

2 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015年（平成27年）9月に国連で採択された先進国を含む2030年（令和12年）までの国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成されている。

本プランにおいても「8 働きがいも経済成長も」や「11 住み続けられるまちづくりを」といった関連するSDGsの視点を取り入れ、各施策を進めるものとする。

（ターゲットの例）

<p>[8.5] 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	<p>[9.4] 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	<p>[11.5] 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p>
---	---	---

該当するゴール		主な施策	ゴールと施策の関係
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用などDXの取組推進 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 建設産業の魅力発信・理解促進 	<p>講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組等</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の環境整備 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 建設産業の魅力発信・理解促進 	<p>女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会などの取組等</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の是正や休日の確保 担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 建設産業の環境整備 	<p>働き方改革の推進や就業環境の改善など、担い手確保・育成の取組等</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ICT活用などDXの取組推進 建設産業の魅力発信・理解促進 	<p>DXの取組推進や新技術の活用、広報活動などの取組等</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の魅力発信・理解促進 	<p>建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献など、建設産業への理解を深め、広報する取組等</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の環境整備 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 	<p>性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組等</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施策 	<p>関係団体及び企業等と連携し、取り組む</p>



ひとと、ちいきと、あしたへ。
北海道の建設業

「ひとと、ちいきと、あしたへ。」

は、

北海道に住まう人々が安全に、安心して暮らしていただけること、

地域社会に貢献すること、

次世代に向けた社会資本の整備に取り組み、

そしてそれらを伝え遺していくこと

を建設産業が担う社会的責任として、建設産業の更なる発展へ

と繋げていきたいという想いを込めた言葉です

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設業サポートセンター

TEL 011-204-5810(直通電話)

北海道建設部 建設政策局 建設管理課

